

北海道聴覚障がい者情報センター概要

北海道聴覚障がい者情報センターは、身体障害者福祉法に規定されている「聴覚障害者情報提供施設」で、聴覚障がい者用の録画物の制作及び貸出事業や、手話通訳者の養成及び派遣等の事業を行う施設として、公益社団法人北海道ろうあ連盟が北海道の補助金をいただき開設しました。

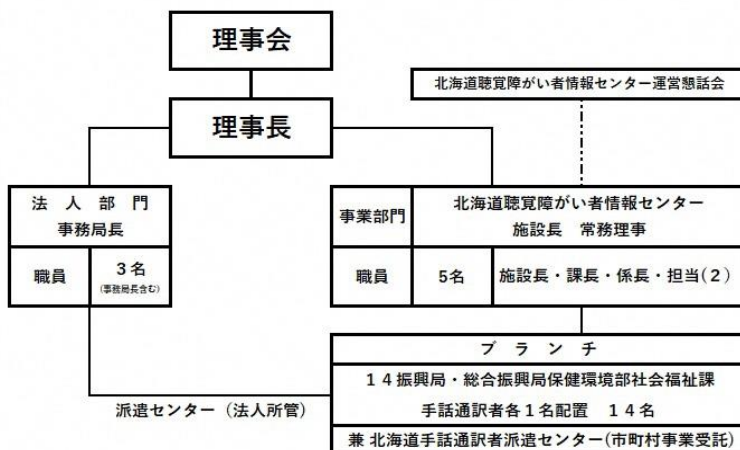
施設概要

- 設置・運営主体：公益社団法人北海道ろうあ連盟
- 設置場所：活動センター4階（63㎡）
※2020年度(令和2年度)拡充予定
- 施設内容：DVD貸出コーナー、映像物編集・制作コーナー、相談室、遠隔手話サービスブース
打合せコーナー、事務スペース、映像製作・試写室(借用)、研修・会議室(借用)
- 開設年月日：2019年(令和元年)8月1日

主な事業

- 遠隔手話サービス事業（道補助事業）
 - ・市町村窓口等にタブレット端末等を配置し、インターネットを介して情報センターに常駐する手話通訳者が手話通訳支援を行う。(2019年度(令和元年度)はモデル事業)
- 手話通訳者の派遣及び養成事業（道委託事業）
 - ・手話通訳者の養成研修(道内2か所)及び市町村では対応困難な高度で専門的な手話通訳対応等
- 字幕付きビデオライブラリー貸出・制作事業（道委託事業）
 - ・知事定例記者会見の手話通訳挿入動画の制作及び字幕付きビデオライブラリーの貸出等
- 手話通訳者設置事業（道補助事業）
 - ・14振興局に手話通訳者を配置、情報センターのブランチ機能として手話通訳者の広域派遣調整や市町村支援等を行う。
- 聴覚障がい者等に対する相談支援
 - ・聴覚障がい者やその家族等に対して、生活相談や各種制度の活用等、幅広い相談支援を行う。
- 聴覚障がい者への情報発信
 - ・インターネット等を活用した生活情報等の発信(災害時の情報発信を含む)

組織・運営体



住所・連絡先

北海道聴覚障がい者情報センター
〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目
道立道民活動センター4階(かでの2・7)
TEL：011-221-2695
FAX：011-281-1289
E-mail：joutei@hokurouren.jp
[開館時間]
毎週月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時